

提案理由説明書

(令和6年第1回飯能市議会定例会 令和6年2月22日)

議案第1号 飯能市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、個人番号の利用範囲に関する規定を整備するため提案するものである。

議案第2号 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例（案）

本案については、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、関係する条例において、同法の規定を引用する条項を整理するため提案するものである。

議案第3号 飯能市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、顧問弁護士の報酬を削り、並びに保育所嘱託医、障害児通園施設嘱託医、教育センター嘱託医、学校医及び学校歯科医の報酬額の上限を引き上げるため提案するものである。

議案第4号 飯能市会計年度任用職員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例（案）

本案については、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、飯能市会計年度任用職員の報酬等に関する条例その他の関連する条例において所要の規定を整備するため提案するものである。

議案第5号 飯能市こども基金条例（案）

本案については、こども施策の推進を図るため、基金を設置するため提案するものである。

議案第6号 飯能市介護保険保険給付費支払基金の設置、管理及び処分に関する条例（案）

る条例の一部を改正する条例（案）

本案については、飯能市介護保険保険給付費支払基金を地域支援事業に要する費用に充てることができることとするため提案するものである。

議案第7号 飯能市手数料条例の一部を改正する条例（案）

本案については、戸籍法の一部が改正され、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る事務及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る事務について、新たに手数料を徴収するとともに、本籍地以外での戸籍謄本等の交付に関する規定を追加するため提案するものである。

議案第8号 飯能市手数料条例の一部を改正する条例（案）

本案については、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部が改正されたことに伴い、同法の題名を引用する条項を整理するため提案するものである。

議案第9号 飯能市総合福祉センターライフスタイル条例の一部を改正する条例（案）

本案については、老人福祉センターが行う事業から、後退機能の回復訓練及びねたきり老人に対する入浴サービスを削るため提案するものである。

議案第10号 飯能市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、特定教育・保育施設が利用申込者の施設の選択に資すると認められる重要な事項を電気通信回線に接続して行う自動公衆送信により公衆の閲覧に供しなければならないこととするため提案するものである。

議案第11号 飯能市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部が改正され、居住地特例の対象に介護保険施設等が追加されたことから、当該施設へ入居し、又は入所した重度心身障害者について、医療費の支給の対象者として規定するなどのため提案するものである。

議案第12号 飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）

本案については、国民健康保険税の賦課方式、税率及び賦課限度額を改正するため提案するものである。

議案第13号 飯能市介護保険条例の一部を改正する条例（案）

本案については、保険料負担段階、基準所得金額、保険料率並びに保険料負担段階第1段階、第2段階及び第3段階の者の減額賦課に係る保険料率を改定するなどのため提案するものである。

議案第14号 飯能市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたことに伴い、良質なケアマネジメントの確保に向けた環境づくり、高齢者虐待防止等の取組などに関する規定を整備するなどのため提案するものである。

議案第15号 飯能市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、協力医療機関等との連携強化に関する取組、高齢者虐待防止等の取組、感染症への対応の強化などに関する規定を整備するなどのため提案するものである。

議案第16号 飯能市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、良質なケアマネジメントの確保に向けた環境づくり、高齢者虐待防止等の取組などに関する規定を整備するため提案するものである。

議案第17号 飯能市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたことに伴い、協力医療機関等との連携強化に関する取組、高齢者虐待防止等の取組、感染症への対応の強化などに関する規定を整備するため提案するものである。

議案第18号 飯能市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

本案については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、同法の規定を引用する条項を整理するため提案するものである。

議案第19号 飯能市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例（案）

本案については、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部が改正されたことに伴い、同法の規定を引用する条項を整理するため提案するものである。

議案第20号 飯能市水道事業給水条例の一部を改正する条例（案）

本案については、水道法の一部が改正されたことに伴い、同法の規定を引用する条項を整理するため提案するものである。

議案第21号 令和5年度飯能市一般会計補正予算（第9号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億

3, 833万4,000円を追加し、総額をそれぞれ334億3,495万円とし、第2条において繰越明許費を追加するため提案するものである。

○歳 入

1 国庫支出金

民生費国庫補助金の社会福祉費補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を見込みにより増額した。

○歳 出

1 民生費

社会福祉費の住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金費は、一般職人件費において時間外勤務手当を、住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金支給事業において住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金、電子計算事務委託料、手数料などを新たに計上した。

低所得者の子育て世帯に対する加算給付金費は、一般職人件費において時間外勤務手当を、低所得者の子育て世帯に対する加算給付金支給事業において低所得者の子育て世帯に対する加算給付金、電子計算事務委託料、手数料などを新たに計上した。

○繰越明許費補正

民生費は住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金支給事業で1億8,415万8,000円、低所得者の子育て世帯に対する加算給付金支給事業で5,399万6,000円を追加した。

議案第22号 令和5年度飯能市一般会計補正予算（第10号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,830万1,000円を追加し、総額をそれぞれ335億3,325万1,000円とし、第2条において繰越明許費を補正し、第3条において地方債を変更するため提案するものである。

○歳 入

1 地方交付税

地方交付税の普通交付税は、交付額の決定により増額した。

2 国庫支出金

(1)国庫負担金

民生費国庫負担金の社会福祉費負担金は、自立支援給付費負担金を見込みにより増額した。

(2)国庫補助金

土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金は、社会资本整備総合交付金及び道路メンテナンス事業費補助金を交付額の決定により増額し、都市計画費補助金の社会资本整備総合交付金を交付額の決定により減額した。

教育費国庫補助金の小学校費補助金は学校施設環境改善交付金を見込みにより増額し、中学校費補助金の学校施設環境改善交付金を新たに計上した。

3 県支出金

(1)県負担金

民生費県負担金の社会福祉費負担金は、自立支援給付費負担金を見込みにより増額した。

(2)県補助金

農林水産業費県補助金の農業費補助金は、新規就農総合支援事業補助金を交付額の決定により減額した。

4 寄附金

衛生費寄附金の環境費寄附金は、U B J 株式会社からの寄附金をまち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金として計上した。

農林水産業費寄附金の林業費寄附金は、三菱電機株式会社からの寄附金を森林文化都市寄附金として計上した。

民生費寄附金の児童福祉費寄附金は、匿名を希望する方からの寄附金を児童福祉寄附金として計上した。

5 繰入金

財政調整基金繰入金は繰入金額を1億4,857万8,000円、公共施設整備基金繰入金は繰入金額を620万円、みらい環境基金繰入金は繰入金額を300万円減額した。

6 市債

土木債の道路橋りょう債は、市道整備事業債及び橋りょう整備事業債を増額した。

○歳 出

1 総務費

(1)総務管理費

一般管理費は、秘書事務費において特別旅費を減額した。

文書広報費は、文書管理事業において電子計算事務委託料を減額した。

財政調整基金費は、減債基金積立金を増額した。

市民協働推進費は、国際交流推進事業において特別旅費、自動車借上料、通行料などを減額した。

市民会館費は、市民会館施設管理運営事業において工事請負費を増額した。

(2)徴稅費

賦課徴収費は、市民税賦課事業において電子計算事務委託料を増額した。

2 民生費

(1)社会福祉費

障害者福祉費は、障害者自立支援事業において介護給付費等負担金を増額した。

(2)児童福祉費

児童福祉総務費は、こども基金積立金を新たに計上した。

3 衛生費

(1)環境費

自然保護費は、歳入に伴う財源の振替を行った。

(2)清掃費

塵芥処理費は、クリーンセンター施設管理運営事業において光熱水費を減額した。

し尿処理費は、環境センター施設管理運営事業において光熱水費を

減額した。

4 農林水産業費

(1) 農業費

農業振興費は、農業担い手育成事業において経営発展支援資金を減額した。

(2) 林業費

林業総務費は、寄附金に対応した森林文化都市基金積立金を増額した。

5 土木費

(1) 道路橋りょう費

道路維持費は、道路維持管理事業において工事請負費を増額した。

道路新設改良費は、岩沢地区道路整備事業において工事請負費、建物移転等に係る補償金、設計委託料などを補正し、安全な道づくり新設改良事業において測量委託料及び鑑定委託料を減額した。

橋りょう維持費は、橋りょう維持管理事業において設計委託料及び調査委託料を補正した。

(2) 都市計画費

都市計画総務費は、開発指導事業において調査委託料を減額した。

土地区画整理費は、各土地区画整理特別会計への繰出金を補正した。

街路事業費は、阿須小久保線整備事業（阿須工区）において測量委託料を減額した。

6 教育費

(1) 小学校費

学校管理費は、小学校施設管理事業において工事請負費を増額した。

(2) 中学校費

学校管理費は、中学校施設管理事業において工事請負費を増額した。

7 公債費

利子は、長期借入金利子を減額した。

○ 繰越明許費補正

総務費はコンビニ交付システム改修業務委託で 1 8 8 万 1, 0 0 0 円、

加治地区行政センター建物劣化度調査業務委託で176万円、市民会館大ホールホワイエ北側カーテンウォールガラス破損改修工事で649万円、税制改正に伴うシステム改修業務委託で795万3,000円、戸籍管理事業で456万5,000円、住民記録システム改修業務委託で713万2,000円、民生費は住民税非課税世帯に対する価格高騰重点支援給付金支給事業で2億8,140万7,000円、衛生費は新型コロナウイルスワクチン接種事業で410万円、商工費は市街地周辺地域商店等事業継続支援金で2,100万円、土木費は市道1-2712号線ほか10路線舗装打換工事で700万円、双柳南部地区道路整備事業で1億3,807万5,000円、安全な道づくり新設改良事業で4,743万2,000円、橋りょう維持管理事業で3,274万円、清川橋橋りょう架替工事（道路改良工その3）附帯工で1,145万円、久下六道線測量設計業務委託で2,306万3,000円、トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園子ども劇場テラス等改修工事で920万円、教育費は小学校施設管理事業で2,629万5,000円、中学校施設管理事業で1,497万1,000円を追加した。

土木費の岩沢地区道路整備事業は1億9,363万7,000円に変更した。

○地方債補正

市道整備事業は4億9,620万円、橋りょう整備事業は6,210万円に限度額を変更した。

議案第23号 令和5年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算（第3号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,850万円を減額し、総額をそれぞれ5億4,771万2,000円とし、第2条において繰越明許費を設定し、第3条において地方債を変更するため提案するものである。

○歳 入

保留地処分金は、見込みにより減額した。

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会资本整備総合交付金を見

込みにより減額した。

財産収入の不動産売払収入は、土地売払収入を見込みにより増額した。

繰入金は、一般会計繰入金を減額した。

市債は、笠縫土地区画整理事業債を減額した。

○歳 出

事業費の土地区画整理事業は、工事請負費、建物移転等に係る補償金及び土地区画整理事業調査委託料を減額した。

○繰越明許費

事業費は、土地区画整理事業で5, 342万8, 000円を設定した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を1億2, 560万円に変更した。

議案第24号 令和5年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計補正予算（第3号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億6, 449万4, 000円を減額し、総額をそれぞれ3億5, 539万2, 000円とし、第2条において繰越明許費を設定し、第3条において地方債を変更するため提案するものである。

○歳 入

保留地処分金は、見込みにより減額した。

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会资本整備総合交付金を見込みにより減額した。

財産収入の不動産売払収入は、土地売払収入を見込みにより減額した。

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

市債は、双柳南部土地区画整理事業債を減額した。

○歳 出

事業費の土地区画整理事業は、建物移転等に係る補償金及び工事請負費を減額した。

○繰越明許費

事業費は、土地区画整理事業で7, 392万7, 000円を設定した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を9, 420万円に変更した。

議案第25号 令和5年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計補正予算（第3号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額からそれぞれ4, 530万円を減額し、総額をそれぞれ4億563万2, 000円とし、第2条において繰越明許費を設定し、第3条において地方債を変更するため提案するものである。

○歳 入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会资本整備総合交付金を見込みにより減額した。

財産収入の不動産売払収入は、土地売払収入を見込みにより増額した。

繰入金は、一般会計繰入金を減額した。

市債は、岩沢北部土地区画整理事業債を減額した。

○歳 出

事業費の土地区画整理事業は、建物移転等に係る補償金、工事請負費及び土地区画整理事業調査委託料を減額した。

○繰越明許費

事業費は、土地区画整理事業で8, 247万円を設定した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を1億4, 940万円に変更した。

議案第26号 令和5年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計補正予算（第3号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ8, 095万6, 000円を追加し、総額をそれぞれ6億800万2, 000円とし、第2条において繰越明許費を設定し、第3条において地方債を変更するため提案するものである。

○歳 入

国庫支出金の土地区画整理事業補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより増額した。

財産収入の不動産売払収入は、土地売払収入を見込みにより増額した。

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

市債は、岩沢南部土地区画整理事業債を増額した。

○歳 出

事業費の土地区画整理事業は、建物移転等に係る補償金、工事請負費及び土地区画整理事業調査委託料を補正した。

○繰越明許費

事業費は、土地区画整理事業で1億4,975万円を設定した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を1億9,750万円に変更した。

議案第27号 令和5年度飯能市下水道事業会計補正予算（第4号）案

収益的支出の営業外費用は、事業費の増減の整理により、消費税及び地方消費税を減額した。

資本的収入は、社会資本整備総合交付金を活用するため、国庫補助金を増額した。

資本的支出の建設改良費は、処理場建設改良費の委託料を増額した。

議案第28号 市道路線の認定について

本案については、飯能都市計画事業双柳南部土地区画整理事業の区域に連する道路を市道に認定するため提案するものである。

議案第29号 市道路線の認定について

本案については、飯能都市計画岩沢北部地区地区計画区域内において新たに設置する道路を市道に認定するため提案するものである。

議案第30号 令和6年度飯能市一般会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ304億

5, 000万円と定め、第2条において地方債を設定し、第3条において一時借入金の借入れ最高額を、第4条において歳出予算の流用事項を定めるため提案するものである。

○歳 入

1 市税

総額122億5, 967万4, 000円を計上した。

前年度に比べて4, 490万9, 000円の減額であり、主な内訳は市民税48億5, 130万円、固定資産税58億1, 698万3, 000円、都市計画税8億6, 985万1, 000円である。

各税目の見積りは、最近の情勢や傾向を勘案して計上した。滞納繰越分については、収入し得る見込額を計上した。

2 地方譲与税

地方揮発油譲与税4, 900万円、自動車重量譲与税1億5, 200万円、森林環境譲与税7, 460万円、総額2億7, 560万円を計上した。

3 利子割交付金

利子割交付金370万円を計上した。

4 配当割交付金

配当割交付金6, 200万円を計上した。

5 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金6, 000万円を計上した。

6 法人事業税交付金

法人事業税交付金1億2, 000万円を計上した。

7 地方消費税交付金

地方消費税交付金18億円を計上した。

8 ゴルフ場利用税交付金

市内ゴルフ場の利用税交付金1億4, 000万円を計上した。

9 環境性能割交付金

環境性能割交付金3, 500万円を計上した。

10 地方特例交付金

地方特例交付金 3 億円を計上した。

1 1 地方交付税

普通交付税 4 5 億円、特別交付税 3 億円、総額 4 8 億円を計上した。

1 2 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金 1, 000 万円を計上した。

1 3 分担金及び負担金

総額 1 億 4, 972 万円を計上した。主なものは、保育所保護者負担金である。

1 4 使用料及び手数料

総額 3 億 4, 132 万 4, 000 円を計上した。

使用料は、2 億 899 万 1, 000 円を計上した。主なものは、市営住宅使用料及び道路占用料である。

手数料は、1 億 3, 233 万 3, 000 円を計上した。主なものは、一般廃棄物処分手数料及び粗大ごみ処理手数料である。

1 5 国庫支出金

総額 4 1 億 9, 569 万 8, 000 円を計上した。

国庫負担金は、3 4 億 792 万 9, 000 円を計上した。主なものは、生活保護費負担金、児童手当負担金及び自立支援給付費負担金である。

国庫補助金は、7 億 6, 707 万 4, 000 円を計上した。主なものは、防衛施設周辺防音事業補助金及び地方創生道整備推進交付金である。

委託金は、2, 069 万 5, 000 円を計上した。主なものは、国民年金事務費交付金である。

1 6 県支出金

総額 1 8 億 4, 671 万 8, 000 円を計上した。

県負担金は、1 2 億 6, 466 万 9, 000 円を計上した。主なものは、自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付負担金及び国民健康保険基盤安定事業費負担金である。

県補助金は、4 億 3, 954 万 3, 000 円を計上した。主なものは、放課後児童対策事業費補助金、重度心身障害者医療費補助金及び乳幼児医療費補助金である。

委託金は、1億4,250万6,000円を計上した。主なものは、県民税取扱費委託金である。

1 7 財産収入

総額1億1,187万2,000円を計上した。主なものは、土地貸付収入及び光ケーブル貸付収入である。

1 8 寄附金

総額1億5,211万2,000円を計上した。主なものは、観光寄附金である。

1 9 繰入金

総額15億4,144万6,000円を計上した。主なものは、財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金である。

2 0 繰越金

繰越金は、前年度繰越金7億5,000万円を計上した。

2 1 諸収入

総額8億1,243万6,000円を計上した。主なものは、デジタル改革支援事業補助金、老人ホーム受託収入及び中小企業小口資金預託金元金収入である。

2 2 市債

総額6億8,270万円を計上した。主なものは、第二区地区行政センター耐震補強改修事業債及び市道整備事業債である。

○歳 出

1 議会費

職員の人事費のほか、議員報酬、本会議映像配信委託料などの議会運営事業に要する経費を計上した。

2 総務費

(1)総務管理費

一般管理費は、市長を始めとしてこの費目に計上すべき職員に係る人事費のほか、秘書事務費、ＩＣＴ推進事業、基幹系システム運用事業、地域情報化推進事業、人事給与管理事業、職員研修事業、福利厚生事業、契約検査事業などに要する経費を計上した。

文書広報費は、文書管理事業、法規管理事業、情報公開・個人情報保護事業、広報はんのう発行事業、情報発信事業に要する経費を計上した。

財政管理費は財政管理事業に要する経費を、会計管理費は会計管理事業に要する経費を計上した。

財産管理費は、公共施設等総合管理事業、公有財産管理運用事業、公用車管理事業、庁舎施設管理事業などに要する経費を計上した。

財政調整基金費は財政調整基金及び減債基金への積立金を、公共施設整備基金費は公共施設整備基金への積立金を計上した。

造林管理費は、市有林経営管理事業に要する経費を計上した。

企画費は、総合振興計画事業、地方創生推進事業、広域行政推進事業、行政改革推進事業、人権推進事業などに要する経費を計上した。

危機管理費は、危機管理事業に要する経費を計上した。

地区行政センター費は、職員の人事費のほか、地区行政センター運営事業及び地区行政センター施設管理事業に要する経費を計上した。

自治振興費は、市民協働のまちづくり推進事業、自治会活動推進事業、市民活動支援事業、山間地域振興事業、男女共同参画推進事業、都市間交流事業、国際交流推進事業に要する経費を計上した。

市民活動センター費は、市民活動センター施設管理運営事業に要する経費を計上した。

市民相談費は、市民相談事業及び消費生活対策事業に要する経費を計上した。

公平委員会費及び公務災害補償費は、委員会開催などに要する経費を計上した。

交通安全対策費は、交通安全啓発事業、交通安全施設整備事業、自転車等放置防止対策事業、地域公共交通対策事業、バス路線確保対策事業、高等学校等通学補助事業などに要する経費を計上した。

市民会館費は、職員の人事費のほか、市民会館施設管理運営事業に要する経費を計上した。

諸費は、市表彰事業、新年祝賀式開催事業、地域防犯安全なまちづ

くり推進事業、犯罪被害者等支援事業のほか、過年度還付金などを計上した。

(2)徴税費

税務総務費は職員の人事費のほか、固定資産評価審査委員会運営事業、市民税管理事業、資産税管理事業及び収税管理事業に要する経費を、賦課徴収費は市民税賦課事業、資産税賦課事業及び収税事業に要する経費を計上した。

(3)戸籍住民基本台帳費

職員の人事費のほか、戸籍管理事業、住民基本台帳・個人番号カード管理事業、印鑑登録事業及び飯能駅サービスコーナー施設管理運営事業に要する経費を計上した。

(4)選挙費

選挙管理委員会費は職員の人事費のほか、選挙管理委員会運営事業に要する経費を、選挙啓発費は選挙啓発事業に要する経費を、市議会議員選挙費は任期満了に伴う選挙の準備に要する経費を計上した。

(5)統計調査費

統計調査総務費は職員の人事費のほか、統計調査事業に要する経費を、基幹統計調査費は基幹統計調査事業に要する経費を、指定統計調査費は指定統計調査事業に要する経費を計上した。

(6)監査委員費

職員の人事費のほか、監査事業に要する経費を計上した。

(7)行政不服審査費

行政不服審査事業に要する経費を計上した。

3 民生費

(1)社会福祉費

社会福祉総務費は、職員の人事費のほか、ふくしの森プラン推進事業、民生委員・児童委員活動事業、社会福祉協議会補助金、遺族会補助金などの社会福祉助成事業、社会福祉事業などに要する経費を計上した。

国民健康保険費は、国民健康保険特別会計（事業勘定）への繰出金

を計上した。

老人福祉費は、介護保険居宅介護サービス給付費などの在宅福祉事業、敬老祝賀会補助金などの敬老事業、生きがいづくり事業、成年後見推進事業、老人保護措置事業、後期高齢者医療制度推進事業などに要する経費のほか、成年後見制度利用促進基金への積立金、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金を計上した。

障害者福祉費は、介護給付費等負担金、自立支援医療費等負担金などの障害者自立支援事業、重度心身障害者手当などの障害者生活支援事業、特定疾患等生活支援事業、障害者相談支援事業、精神保健福祉事業、障害者支援施設管理事業、重度心身障害者医療給付事業などに要する経費を計上した。

老人ホーム費は、高齢者福祉施設敬愛園の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの高齢者福祉施設敬愛園施設管理運営事業に要する経費を計上した。

福祉センター費は、総合福祉センターの施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの総合福祉センター施設管理運営事業などに要する経費を計上した。

(2)児童福祉費

児童福祉総務費は、職員の人事費のほか、子育て総合支援事業、児童相談事業、赤ちゃんスマイル事業、子どもの居場所づくり事業、子育て総合センター施設管理事業、児童遊園管理事業、放課後児童対策事業、トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園事業、トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園施設管理事業、児童援護事業、子ども医療給付事業、ひとり親家庭等医療給付事業、こども基金への積立金などに要する経費を計上した。

児童措置費は、保育所児童入所委託料、施設型給付費負担金などの保育所等支援事業、児童手当支給事業及び児童扶養手当支給事業に要する経費を計上した。

保育所費は、職員の人事費のほか、保育所事業及び保育所施設管理事業に要する経費を計上した。

児童館費は、美杉台児童館の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの美杉台児童館施設管理運営事業に要する経費を計上した。

障害児通園事業費は、職員の人事費のほか、つばみ園事業及びつばみ園施設管理事業に要する経費を計上した。

(3)生活保護費

生活保護総務費は職員の人事費のほか、生活保護管理事業及び生活困窮者自立支援事業に要する経費を、扶助費は医療扶助、生活扶助、住宅扶助などの生活保護扶助事業に要する経費を計上した。

(4)災害救助費

災害救助事業は、項目を設定した。

(5)国民年金費

職員の人事費のほか、国民年金事業に要する経費を計上した。

4 衛生費

(1)保健衛生費

保健衛生総務費は職員の人事費のほか、地域医療推進事業、休祝日・夜間診療所運営委託料などの救急医療対策事業、医療救護対策事業、AED（自動体外式除細動器）配置事業、保健センター施設管理事業、保健センター名栗分室施設管理事業などに要する経費を、予防費は予防接種事業及び結核予防事業に要する経費を、保健指導費は保健管理事業、健康づくり推進事業、生活習慣病対策事業、不妊等検査費助成金などのコウノトリ事業、母子保健事業及び出産・子育て応援給付金支給委託料などの出産・子育て応援事業に要する経費を計上した。

医療介護センター費は、東吾野医療介護センターの施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの東吾野医療介護センター施設管理運営事業などに要する経費のほか、訪問看護ステーション特別会計への繰出金を計上した。

診療所費は、国民健康保険特別会計の南高麗診療所勘定及び名栗診療所勘定への繰出金を計上した。

(2)環境費

環境総務費は職員の人工費のほか、環境衛生事業、大の登録事業に要する経費及び広域飯能斎場組合に対する負担金を、環境対策費は環境調査委託料などの水と緑の環境づくり推進事業、環境基本計画推進事業、住宅用省エネ設備推進事業、不法投棄対策事業などに要する経費を、自然保護費は自然保護事業、景観緑地保全事業及び緑のトラスト保全事業に要する経費を、清流対策費は合併処理浄化槽の設置及び維持管理に係る補助金などの清流保全事業に要する経費を計上した。

上水道費は、水道事業会計への繰出金及び山間地域給水施設整備等補助事業に要する経費を計上した。

水洗便所改造資金貸付費は、水洗便所改造資金貸付金を計上した。

(3)清掃費

清掃総務費は職員の人工費のほか、ごみ減量・リサイクル推進事業などに要する経費を、塵芥処理費はごみ収集事業、焼却灰及びプラスチック類の処理委託料などのごみ処理事業、クリーンセンター施設管理運営事業、最終処分場施設管理運営事業などに要する経費を計上した。

し尿処理費は、し尿収集、運搬助成事業、環境センター施設管理運営事業などに要する経費を計上した。

5 労働費

労働諸費は、職員の人工費のほか、就業支援事業及び勤労者住宅資金貸付事業に要する経費を計上した。

6 農林水産業費

(1)農業費

農業委員会費は委員報酬などの農業委員会運営事業、農業者年金事業及び国有農地等管理事業に要する経費を、農業総務費は職員の人工費のほか、ふれあい農園の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などのふれあい農園施設管理運営事業及び農林産物加工直売所施設管理運営事業などに要する経費を、農業振興費は農業生産振興事業、農業担い手育成事業及び市民農園・食の安全事業などに

要する経費を、鳥獣被害対策費は鳥獣被害対策実施隊員報酬などの鳥獣被害対策事業に要する経費を、畜産業費は畜産支援事業に要する経費を、農地費は農業用ため池等管理事業に要する経費を計上した。

(2)林業費

林業総務費は職員の人事費のほか、林業センターの施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの林業センター施設管理運営事業などに要する経費を、林業振興費は特定間伐等促進補助金などの水と緑の森林づくり推進事業、森林サービス産業補助金などの森林文化都市創造事業及び林道維持管理事業に要する経費を計上した。

7 商工費

商工総務費は職員の人事費のほか、商工管理事業、ふるさと納税の積極的な展開を図るためのふるさとはんのう応援事業に要する経費を、商工業振興費は企業立地等奨励金などの企業誘致事業、新規出店促進事業補助金などの創業支援事業、商工会議所補助金などの商工業活性化支援事業及び中小企業資金貸付事業に要する経費を計上した。

観光費は奥むさし飯能観光協会補助金などの観光推進事業、エコツーリズム推進事業、観光公衆トイレ管理委託料などの観光施設管理事業、観光案内所施設管理運営事業などに要する経費を、さわらびの湯費はさわらびの湯施設管理運営事業などに要する経費を計上した。

8 土木費

(1)土木管理費

土木総務費は職員の人事費のほか、土木管理事業、東飯能駅自由通路管理事業、分筆登記等補助金などの限定特定行政庁事業及び建物耐震化推進事業に要する経費を、地籍調査費は長狭物境界調査確認委託料などの地籍調査事業に要する経費を計上した。

(2)道路橋りょう費

道路橋りょう総務費は職員の人事費のほか、境界査定事業、登記事業、道路台帳整備事業などに要する経費を、道路維持費は舗装打換工事などの道路維持管理事業に要する経費を、道路新設改良費は双柳南



部地区道路整備事業、岩沢地区道路整備事業及び安全な道づくり新設改良事業に要する経費を計上した。

橋りょう維持費は橋りょう修繕工事などの橋りょう維持管理事業に要する経費を計上した。

(3)河川費

河川総務費は、河川整備事業などに要する経費を計上した。

(4)都市計画費

都市計画総務費は職員の人事費のほか、都市計画マスターplan改訂・立地適正化計画策定業務委託料などの都市計画管理事業、飯能住まい事業、移住定住支援補助事業、開発指導事業、景観行政団体事業及び空き家対策事業に要する経費を、土地区画整理費は笠縫、双柳南部、岩沢北部及び岩沢南部の各土地区画整理特別会計への繰出金などを計上した。

街路事業費は、職員の人事費のほか、阿須小久保線整備事業（阿須工区）、久下六道線整備事業などに要する経費を計上した。

下水道費は、下水道事業会計への繰出金を計上した。

公園費は、職員の人事費のほか、トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園の施設修繕工事などの都市回廊空間整備事業、公園緑地管理事業、阿須運動公園、美杉台公園及び岩沢運動公園の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの都市公園施設管理運営事業などに要する経費を計上した。

(5)住宅費

住宅管理費は、職員の人事費のほか、市営住宅管理代行業務委託料などの市営住宅施設管理事業に要する経費を計上した。

9 消防費

常備消防費は埼玉西部消防組合に対する負担金を、非常備消防費は車両更新などの消防団事業などに要する経費を計上した。

防災費は、職員の人事費のほか、防災に強いまちづくり推進事業、自主防災組織育成事業及び防災行政無線等運用事業に要する経費を計上した。

10 教育費

(1) 教育総務費

教育委員会費は委員報酬などの教育委員会運営事業に要する経費を、事務局費は職員の人事費のほか、地域との学校づくり推進事業、就学管理事業、ブレア市親善訪問事業、広島平和記念式典児童等派遣事業などに要する経費を、奨学費は奨学金貸付金などの奨学金貸付事業などに要する経費を計上した。

教育センター費は、職員の人事費のほか、校務ICT推進事業、教育相談事業、さわやか相談・特別支援事業、教職員研修事業、国際理解教育事業などに要する経費を計上した。

(2) 小学校費

学校管理費は、職員の人事費のほか、小学校に係る運営事業、通学バス運行事業、保健事業、施設管理事業などに要する経費を計上した。

教育振興費は、就学援助事業、教育推進事業、教材整備事業、情報教育推進事業及び水と緑の学習推進事業に要する経費を計上した。

(3) 中学校費

学校管理費は、職員の人事費のほか、中学校に係る運営事業、通学バス運行事業、保健事業、施設管理事業などに要する経費を計上した。

教育振興費は、就学援助事業、教育推進事業、教材整備事業、情報教育推進事業及び水と緑の学習推進事業に要する経費を計上した。

学校建設費は、美杉台中学校の校舎・屋内運動場の建設費償還金を計上した。

(4) 幼稚園費

職員の人事費のほか、名栗幼稚園運営事業、名栗幼稚園施設管理事業及び私立幼稚園無償化事業に要する経費を計上した。

(5) 社会教育費

社会教育総務費は、職員の人事費のほか、人権教育推進事業、青少年健全育成事業、市民講座開催事業、成人式開催事業、文化活動推進事業、文化財保存事業、文化財調査事業、遺跡発掘調査事業などに要する経費を計上した。

公民館費は、公民館運営事業に要する経費を計上した。

図書館費は、職員の人工費のほか、図書貸出事業、講座開催事業、移動図書館事業、図書館及びこども図書館の施設管理事業などに要する経費を計上した。

博物館費は、職員の人工費のほか、展示・学習会開催事業、資料収集・保存事業、調査・研究事業、博物館施設管理事業などに要する経費を計上した。

(6)保健体育費

保健体育総務費は、職員の人工費のほか、スポーツ推進事業、飯能新緑ツーデーマーチ及び奥むさし駅伝競走大会などのスポーツ・レクリエーション大会開催事業などに要する経費を計上した。

体育施設費は、体育施設管理事業、学校体育施設開放事業及び運動施設の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの都市公園運動施設管理運営事業に要する経費を計上した。

学校給食費は、職員の人工費のほか、学校給食調理業務委託料などの学校給食運営事業及び学校給食施設管理事業に要する経費を計上した。

1 1 災害復旧費

道路橋りょう施設災害復旧費は、項目を設定した。

1 2 公債費

元金は長期借入金償還元金を、利子は長期借入金利子、一時借入金利子などを計上した。

1 3 予備費

予備費は、5, 000万円を計上した。

○地方債

第二区地区行政センター耐震補強改修事業ほか7件で、総額6億8, 270万円を設定した。

議案第31号 令和6年度飯能市国民健康保険特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ事業勘定

は87億1,080万4,000円、南高麗診療所勘定は6,952万5,000円、名栗診療所勘定は6,784万1,000円と定め、第2条において歳出予算の流用事項を定めるため提案するものである。

事業勘定

○歳 入

国民健康保険税は、一般被保険者及び退職被保険者等に係る現年度分及び滞納繰越分を計上した。

使用料及び手数料並びに国庫支出金は、項目を設定した。

県支出金の県補助金は保険給付費等交付金を計上し、財政安定化基金交付金は項目を設定した。

財産収入は国民健康保険財政調整基金利子を、繰入金は一般会計からの保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、産前産後保険税免除繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金、事務費繰入金及びその他一般会計繰入金を計上したほか、国民健康保険財政調整基金からの繰入金を計上した。

繰越金は前年度繰越金を、諸収入は滞納延滞金、第三者納付金などを計上した。

○歳 出

総務費は、総務管理費、徴稅費及び運営協議会費に所要額を計上した。

保険給付費は、一般被保険者及び退職被保険者等に係る療養諸費、高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭諸費及び傷病諸費に所要額を計上した。

国民健康保険事業費納付金は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分の納付金を計上した。

共同事業拠出金は、共同事業事務費拠出金を計上した。

保健事業費は、職員の人事費のほか、特定健康診査等事業費、保健衛生普及費及び出産費貸付金に所要額を計上した。

基金積立金は国民健康保険財政調整基金への積立金を、諸支出金は一般被保険者及び退職被保険者等に係る保険税還付金などを、予備費は600万円を計上した。

南高麗診療所勘定

○歳 入

診療収入は外来収入及びその他の診療収入を、使用料及び手数料は自動車使用料、行政財産使用料及び診断書等手数料を計上した。

繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を計上した。

○歳 出

総務費は、職員の人事費のほか、南高麗診療所施設管理事業に要する経費を計上した。

医業費は職員の人事費のほか、医薬材料費などの南高麗診療所事業に要する経費を、予備費は100万円を計上した。

名栗診療所勘定

○歳 入

診療収入は外来収入及びその他の診療収入を、使用料及び手数料は自動車使用料、行政財産使用料及び診断書等手数料を計上した。

繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を計上した。

○歳 出

総務費は、職員の人事費のほか、名栗診療所施設管理事業に要する経費を計上した。

医業費は職員の人事費のほか、医薬材料費などの名栗診療所事業に要する経費を、予備費は100万円を計上した。

議案第32号 令和6年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億2,015万6,000円と定め、第2条において地方債を設定し、第3条において一時借入金の借入れ最高額を定めるため提案するものである。

○歳 入

保留地処分金を計上したほか、使用料及び手数料は行政財産使用料、国庫支出金は社会資本整備総合交付金を、財産収入は土地売払収入を、繰

入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を、市債は土地区画整理事業債を計上した。

○歳 出

総務費は職員の人事費のほか、総務管理事務費及び土地区画整理事務所施設管理事業に要する経費を、事業費は職員の人事費のほか、土地区画整理管理費及び土地区画整理事業調査、道路整備工事、建物移転補償などの土地区画整理事業に要する経費を計上した。

公債費の元金は長期借入金償還元金を、利子は長期借入金利子及び一時借入金利子を、予備費は100万円を計上した。

○地方債

土地区画整理事業で、1億1,770万円を設定した。

議案第33号 令和6年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4,745万4,000円と定め、第2条において地方債を設定し、第3条において一時借入金の借入れ最高額を定めるため提案するものである。

○歳 入

保留地処分金を計上したほか、使用料及び手数料は行政財産使用料を、国庫支出金は社会資本整備総合交付金を、財産収入は土地売払収入を、繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を、市債は土地区画整理事業債を計上した。

○歳 出

総務費は総務管理事務費に要する経費を、事業費は職員の人事費のほか、土地区画整理事業調査、道路整備工事、建物移転補償などの土地区画整理事業に要する経費を計上した。

公債費の元金は長期借入金償還元金を、利子は長期借入金利子及び一時借入金利子を、予備費は100万円を計上した。

○地方債

土地区画整理事業で、1億5,100万円を設定した。

議案第34号 令和6年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億556万2,000円と定め、第2条において地方債を設定し、第3条において一時借入金の借入れ最高額を定めるため提案するものである。

○歳 入

保留地処分金を計上したほか、使用料及び手数料は行政財産使用料を、国庫支出金は社会資本整備総合交付金を、財産収入は土地売払収入を、繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を、市債は土地区画整理事業債を計上した。

○歳 出

総務費は総務管理事務費に要する経費を、事業費は職員の人件費のほか、土地区画整理事業調査、道路整備工事、建物移転補償などの土地区画整理事業に要する経費を計上した。

公債費の元金は長期借入金償還元金を、利子は長期借入金利子及び一時借入金利子を、予備費は100万円を計上した。

○地方債

土地区画整理事業で、8,560万円を設定した。

議案第35号 令和6年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,457万4,000円と定め、第2条において地方債を設定し、第3条において一時借入金の借入れ最高額を定めるため提案するものである。

○歳 入

保留地処分金を計上したほか、使用料及び手数料は行政財産使用料を、国庫支出金は社会資本整備総合交付金を、財産収入は土地売払収入を、繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を、市債は土地区画整理事業債を計上した。

○歳 出

総務費は総務管理事務費に要する経費を、事業費は職員の人件費のほか、土地区画整理事業調査、道路整備工事、建物移転補償などの土地区画整理事業に要する経費を計上した。

事業に要する経費を計上した。

公債費の元金は長期借入金償還元金を、利子は長期借入金利子及び一時借入金利子を、予備費は100万円を計上した。

○地方債

土地区画整理事業で、1億4,570万円を設定した。

議案第36号 令和6年度飯能市介護保険特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億3,454万7,000円と定め、第2条において一時借入金の借入れ最高額を、第3条において歳出予算の流用事項を定めるため提案するものである。

○歳 入

保険料は第1号被保険者に係る現年度分及び滞納繰越分を計上し、使用料及び手数料は項目を設定した。

国庫支出金の国庫負担金は介護給付費国庫負担金を、国庫補助金は調整交付金、地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金を計上した。

支払基金交付金は、介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金を計上した。

県支出金の県負担金は介護給付費県負担金を、県補助金は地域支援事業交付金を計上した。

財産収入は、介護保険保険給付費等支払基金利子を計上した。

繰入金の一般会計繰入金は介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、事務費繰入金及び低所得者保険料軽減繰入金を、基金繰入金は介護保険保険給付費等支払基金繰入金を計上した。

繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入などを計上した。

○歳 出

総務費は、職員の人事費のほか、総務管理費、徴収費、介護認定審査会費及び事業計画策定委員会費に所要額を計上した。

保険給付費は、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、その他諸費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費及び特定入

所者介護サービス等費に所要額を計上した。

地域支援事業費は、職員の人事費のほか、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費及びその他諸費に所要額を計上した。

基金積立金は介護保険保険給付費等支払基金への積立金を、公債費は一時借入金利子を、諸支出金は第1号被保険者保険料還付金などを、予備費は400万円を計上した。

議案第37号 令和6年度飯能市後期高齢者医療特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億3,952万7,000円と定めるため提案するものである。

○歳 入

後期高齢者医療保険料は、現年度分及び滞納繰越分を計上した。

繰入金は、一般会計からの事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を計上した。

繰越金は前年度繰越金を、諸収入は保険料還付金、還付加算金などを計上した。

○歳 出

総務費は、職員の人事費のほか、総務管理費及び徴収費に所要額を計上した。

後期高齢者医療広域連合納付金は、埼玉県後期高齢者医療広域連合への納付金を計上した。

諸支出金は保険料還付金及び還付加算金を、予備費は100万円を計上した。

議案第38号 令和6年度飯能市訪問看護ステーション特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,197万8,000円と定めるため提案するものである。

○歳 入

訪問看護収入は訪問看護収入及び介護支援収入を、使用料及び手数料は

自動車使用料を、国庫支出金は医療情報化支援金を計上した。

繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を計上した。

○歳 出

総務費は、職員の人事費のほか、訪問看護ステーション施設管理事業に要する経費を計上した。

事業費は職員の人事費のほか、訪問看護ステーション事業に要する経費を、予備費は100万円を計上した。

議案第39号 令和6年度飯能市水道事業会計予算（案）

本案については、業務の予定量において実績等を勘案して給水戸数3万8,244戸、年間総配水量973万7,150立方メートル、1日平均配水量2万6,677立方メートルを予定し、主要な建設改良事業として、老朽管布設替事業3億1,610万円、配水管網整備事業1億4,410万円、取水・浄水・配水施設等整備事業9,531万6,000円を予定するものである。

収益的収入及び支出は、収入で総額18億6,455万3,000円を計上し、支出で総額19億7,947万4,000円を計上した。

資本的収入及び支出は、収入で総額3億8,935万9,000円を計上し、支出で総額10億9,448万2,000円を計上した。

議案第40号 令和6年度飯能市下水道事業会計予算（案）

本案については、業務の予定量において実績等を勘案して水洗化戸数2万6,280戸、年間有収水量617万5,000立方メートル、1日平均有収水量1万6,918立方メートルを予定し、主要な建設改良事業として、汚水管きょ整備事業3億4,958万円、老朽化対策事業1億1,364万円、浄化センター地震対策事業6,300万円を予定するものである。

収益的収入及び支出は、収入で総額21億7,863万3,000円を計上し、支出で総額21億9,936万1,000円を計上した。

資本的収入及び支出は、収入で総額6億8,913万1,000円を計上し、支出で総額12億2,654万1,000円を計上した。